

# 災害から命を守るために「レベル4」で危険な場所から全員避難


災害対策基本法の改正により、5月20日から「避難勧告」が廃止となり、「避難指示」へ一本化されました。これからの季節、大雨や台風などによって災害リスクが高まります。防災マップで自宅の近くにどんな危険が潜んでいるのか確認し、万が一の災害に備えましょう。

## 防災マップで危険を確認しましょう

町では、土砂災害防災マップを作成し、令和2年3月に全戸配布しています。防災マップには、土砂災害警戒区域等や避難場所などを示した地図はもちろん、土砂災害、水害など災害ごとの注意点など防災に関する情報が掲載されています。自宅周辺や職場、通勤・通学ルートにどのような災害リスクがあるか確認しましょう。

### 防災マップをチェック

- 自宅などのある場所で指定されている土砂災害警戒区域等
- 避難場所の位置、自宅から避難場所へ向かう経路、避難経路中の危険箇所
- 災害時に危険と思われる箇所（防護柵のない水路など）



## 4つの避難行動

～避難行動は小中学校や公民館へ行くことだけが避難ではありません～

災害の危険が差し迫った状況で、どこにどのように避難するかすぐに判断できますか。町が開設する避難所へ行くことだけが避難ではありません。避難先として、安全な親戚・知人宅やホテルなどの宿泊施設、自宅での安全確保など複数の避難先を検討する必要があります。以下の4つの避難行動を参考に、自分ならどこへ避難するかを考えてみましょう。

### 避難場所と4つの行動

#### 町が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの

- ▶マスク
- ▶消毒液
- ▶体温計
- ▶スリッパ など

普段からどう行動するか決めておきましょう

#### 安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

#### 安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要。事前に予約・確認しましょう。

#### 屋内安全確保

自宅にいても大丈夫か、ハザードマップを確認しておきましょう。

## 警戒レベル4 避難指示で必ず避難

5月20日から警戒レベルおよび避難情報が変更されています。避難勧告は廃止となりました。警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は危険な場所から必ず避難しましょう。

警戒レベル	状況	新たな避難情報など	これまでの避難情報など
5	災害発生または切迫	緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
<b>警戒レベル4までに必ず避難</b>			○避難指示(緊急) ○避難勧告
4	災害のおそれが高い	避難指示 ※2	避難準備・高齢者等避難開始
3	災害のおそれあり	高齢者等避難 ※3	大雨・洪水注意報 (気象庁)
2	気象状況悪化	大雨・洪水注意報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)
1	今後の気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	

- ※1 町が災害の状況を確実に把握できるものではないため、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者以外の人なども必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

**3** 避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、「警戒レベル3高齢者等避難」で危険な場所から避難しましょう。

**4** 避難勧告は廃止されます。これからは、「警戒レベル4避難指示」が発令された時点で、危険な場所から全員避難しましょう。


**5** 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。「警戒レベル5緊急安全確保」が発令される前に安全を確保しましょう。

### 災害に関する情報は みよたメール配信サービス・町公式SNS で確認

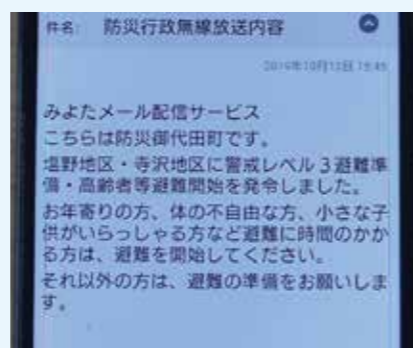
緊急時は警戒レベルや大雨時の降水量などを防災行政無線のほか、随時「みよたメール配信サービス」・「町公式SNS」で発信します。メールを受け取る場合は、登録が必要です。  
miyota@pasmil.jp を直接入力して空メールを送信し、登録しておきましょう。



御代田町公式  
Twitter



御代田町公式  
Facebook



問い合わせ先  
総務課情報防災係 (32) 3111